妊娠~出産後1年まで

ホームヘルプサービスを利用した ときの費用を助成します!

民間事業者が実施しているホームヘルプ(家事代行)サービスを利用すると、湖西市がその費用の 一部を助成します(事業者への支払いは申請者)。

対象者

湖西市内在住で、妊娠届を提出した翌日~出産後1年を経過する日までにサービスを利用した妊産婦 ※勤務先など他の制度の助成等を受けている場合は対象外。

助成の対象経費

ホームヘルプサービスを利用した費用(日用品費、食糧費、ヘルパーの交通費は対象外)

助成金の助成上限額等

助成上限額: 2万円 (多胎の場合は2万5千円) 助成する率:対象経費の2分の1以内(100円未満切り捨て)

申請期限

サービスの最終利用日から起算して **90 日**以内に申請してください。 ※年子などでサービスの利用期間が重複する場合はお問い合わせください。

申請に必要なもの

- ・湖西市産前産後ホームヘルプサービス利用費助成金交付申請書
- •母子健康手帳
- ・サービスを利用したときの領収書(原本)
- ・事業者が発行した、利用日や利用額の明細がわかるもの (領収書に記載があれば不要)
- ・口座番号などがわかる通帳等の写し

お問い合わせ・申請先

湖西市こども未来課

TEL: 053-576-4794 FAX: 053-576-1220

Mail: ouen@city.kosai.lg.jp



